

栃薬会第122号  
令和2年7月1日

薬局 開設者 様  
管理薬剤師 様

一般社団法人 栃木県薬剤師会  
会長 渡邊 和裕

令和2年度第二次補正予算 薬局の感染防止対策等の支援について  
(情報提供)

平素より、本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月27日、令和2年度第二次補正予算が閣議決定され、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が反復する中で、必要な医療提供を継続するため、また、薬局等において施設内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療提供ができるよう感染拡大防止等の支援を行うことを目的として、新たに、薬局における感染症対策に係る費用について、1薬局70万円を上限として支援されることが盛り込まれました。

本予算は、国から県に対する他の事業との包括交付金であり、県において予算の配分が行われます。本会は県に対し、薬局の感染防止対策等に要した費用については、満額支給されるよう強く要望いたしました。

各薬局におかれましては、日本薬剤師会が作成した「薬局の感染防止対策等に要する費用(例)」(別添)を参考に、令和2年4月以降、感染防止対策等に要した費用の領収書等を保管しておいてください。

なお、当支援事業の詳細については、県または国民健康保険団体連合会より決定次第通知がある予定ですので申し添えます。

(一社) 栃木県薬剤師会 事務局  
TEL : 028-658-9877  
FAX : 028-658-9847  
E-mail: totiyaku@fine.ocn.ne.jp